

保守点検・修理 報告書

管理 No.

発行日

販売名	オゾン水内視鏡殺菌機 OED-1000	製造番号: 100403
作業年月日	平成 25 年 1 月 23 日	作業時間: 1.5 Hr
顧客名	田谷医院	TEL: 029-823-2636
所在地	茨城県土浦市生田町3-27	担当 様
販売店		担当 様
納入年月日	24 年 2 月 15 日 保証期間 内 ☐ 外 ☒	付属品
作業区分	保守点検 ☐ 総合点検 ☒ / 年 / 回目	定期点検シール記入 ☒
出張・引取	修理 ☐	修理表示貼付 ☐

不具合状況、依頼内容、異常履歴

異常はありませんでした。

不具合原因、作業内容

点検作業実施

点検項目

フタロック	正常 ☒	殺菌槽 LED	正常 ☒
酸素ライン	正常 ☒	エアライン	正常 ☒
アルコールライン	正常 ☒	オゾン水濃度計動作	正常 ☒ パルス数 355
オゾンセンサ	正常 ☒	排水栓、排水ライン	正常 ☒
給水ライン	正常 ☒	細管送水ライン	正常 ☒
濃度計流量	正常 ☒	排気ライン	正常 ☒
水位センサー	正常 ☒	オゾン濃度	正常 ☒ 履歴 0.73 ppm
水漏れ確認	正常 ☒	異常音、振動	正常 ☒
清掃	正常 ☒ 清掃 ☐	電源コード	正常 ☒
トレイ	正常 ☒	殺菌チューブ類	正常 ☒
殺菌槽コネクタ	正常 ☐		正常 ☐

作業結果（完了、暫定処理など）、連絡事項、特記事項

機器動作は異常はありませんでした。乾燥に気をつけていたため、とてと綺麗でした。

装置情報	交換後運転回数: 1589 更新 (リセット) 実施・未実施	殺菌: 1181	殺菌+7L: 408
	リークチェック: 5 自己洗浄: 245	7L単独: 11	エア単独: 9

交換部品名称	部品コード	交換	数量	交換部品名称	部品コード	交換	数量
オゾン分解触媒		☒	/	内視鏡接続コネクタ		☐	
排水栓		☒	/			☐	
オゾン水濃度計		☒	/			☐	
オゾン水濃度計用フィルタ		☒	/			☐	
オゾンセンサー		☒	/			☐	

お客様ご確認署名欄

- ・内容をよくご確認の上、ご署名頂きますようお願い申し上げます。
- ・本点検によって知り得た個人情報は、他の目的では使用いたしません。

25 年 1 月 23 日

ご署名

酒井 明美

印

修理業者 新鋭工業 株式会社 東京支店
東京都文京区本郷3-12-5
TEL: 03-3816-0444

責任技術者

作業者



I H I 内視鏡殺菌機保守点検業務委託契約書

保守点検業務委託契約者(以下「甲」という)と、株式会社IHIシパウラ(以下「乙」という)、及び販売代理店である新鋭工業株式会社(以下「丙」という)は甲の使用する内視鏡殺菌機の保守点検業務の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

- 第1条 保守点検の委託
甲は丙に対して、甲の使用する前記の装置に対して、安全性、性能を維持するために、定期交換部品の交換及び点検、清掃、確認作業(以下これらの保守点検作業を定期保守点検パックと総称する)及び、故障または性能低下を事前に発見するための、計測調整及び随時保守作業(以下これらの保守点検作業を総合保守点検と総称する)を委託する。
- 第2条 保守点検の方法
丙は、点検確認書に基づき、点検、清掃、確認し、保守作業を行うものとする。作業は、乙が実施する専門メンテナンス教育を修了した有資格者が実施する。なお、丙は、作業を乙・丙以外の有資格者に委託することができる。
総合保守点検
・点検は年1回とし、日程は予め乙又は丙が甲に連絡し協議の上決定する。
・契約期間中に定期保守点検パック作業を1回行うものとする。
・点検以外の、都度発生する修理費用、出張費用は契約範囲に含む。
但し、外装品、洗浄槽など、有償部品リストに定められた部品代、出張費用、修理費用は有償とする。
- 第3条 保守点検の作業時間
通常、保守点検の作業時間は、土日祝日及び特に定めた期間(季節休暇等)を除く丙の営業時間内とする。
- 第4条 保証内容
保守点検で交換した部品の保証期間は交換後6ヶ月とし、保証期間内に本来の用法で使用中に瑕疵あることが判明した交換部品は、乙が無償で交換するものとする。
- 第5条 保証対象外
落下、衝突、盗難、火災等、甲の不注意に起因する故障や風水害、地震などの天変地異その他不可抗力に起因する損傷、および乙が指定する者以外による改造、修理等を行ったことに起因する損傷の修復作業、および殺菌対象物は、保証対象外とする。
- 第6条 契約期間
本契約の有効期間は、締結日より1年間とし、期間満了の日から2ヶ月前までに甲乙丙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件を持ってさらに1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
但し、本契約は、前記の装置の購入から5年目までの契約とし以降は契約できないものとする。
- 第7条 解約
甲乙丙は本契約期間中であっても、2ヶ月前の予告をもって本契約を解除する事ができる。
- 第8条 支払方法
甲は点検料金を丙又は丙の販売店(ゲートサイトジャパン)の請求により支払うものとする。
総合保守点検費用 145,000 円(税別)/年間(定期保守点検パック料金1回分、出張交通費、都度発生する修理代も含む)
契約締結日及び、次年度当該日以降に請求書を発行する。甲は当請求書受領後、甲と販売店との間で合意した期間内に支払うものとする。

以上、甲乙丙間に契約が成立したので、本契約書を4通作成し、甲乙丙各1通を保有するものとし、本契約書をもって注文書といたします。

締結日 平成 25 年 1 月 23 日

甲 住所 土浦市生田町3番27号
施設名 医療法人社団光栄会
代表者名 理事長 田谷 光一

乙 岡山県岡山市東区西大寺新地170番地6
株式会社 IHIシパウラ
環境事業部 事業部長 藤下 雅行

丙 埼玉県上尾市平方領領家308番地2
新鋭工業株式会社
代表取締役 宇賀神 茂

契約種別: 総合保守点検契約

対象機種: OED-1000

機 番: 100403

納入日: 24 年 2 月 15 日